

松江市を変える「^{ちから}力」

発行日:2013.4.1

vol.7

ののうち誠

議会報告・ののうち誠後援会だより

野々内は、今までのまちづくりの活動(公民館や消防団、体育協会、PTA、住民グループなど)や、約40年間の行政マンとしての経験を糧として、平成23年8月の松江市議会議員初当選以来、一貫して市民の皆様の幸せを願い、いただいた任期1年8ヶ月を全力で走ってきました。

そして4月、野々内は2度目の市議会議員選挙に挑戦します。新しい松江市のまちづくりのために、松江市を変える力として力強く進んでいきます。あなたも一緒に、元気で新しい松江のまちづくりにご参加ください。



松江市を変える「^{ちから}力」

野々内はめざします

●地域の発展に努めます

◇合併市町村基本計画(まちづくり計画)の適切な執行と、市民同士の融合一体化を進め、相互理解に努めます。

●産業振興に努めます

- ◇産業に強い東出雲地域を中心に、製造業への振興施策の拡大と雇用対策に努めます。
- ◇継続可能な営農と特産品づくりなど農業の振興に努めます。
- ◇松江市の特徴を活かした松江ならではの観光と文化の振興に努めます。

●基盤整備に努めます

- ◇災害に強く安心安全のまちづくりに努めます。
- ◇揖屋・馬潟線などの道路網整備の促進に努めます。

●教育や福祉の充実に努めます

- ◇心が通い笑顔があふれるまちづくりのために、公民館活動や地域活動の振興に努めます。
- ◇学校図書館活用教育の充実や施設の充実など、教育の振興に努力します。
- ◇保育園入所の待機児童なしの継続や、子育て支援の充実に努めます。
- ◇元気な高齢者対策や高齢者施設拡充など、高齢者福祉の充実に努めます。
- ◇社会参加を促し生涯を通しての支援で、障がい者福祉の充実に努めます。

松江市議会 議員選挙の日程です

選挙は国民の義務と権利です
投票に行きましょう
市広報等で確認のうえ
お出かけください。

告示日:4月14日(日)

投票日:4月21日(日)

(期日前投票4/15~20)

<出陣式>

4月14日(日)午前9時30分
出雲郷 井上倉庫内

<第一声>

4月14日(日)午前10時(予定)
出雲郷 井上倉庫前



2月松江市議会は、2月22日から3月18日までの会期で開催されました。予算関係では、平成25年度当初予算・一般会計予算総額968億3100万円、2月補正予算は国の緊急経済対策に呼応した予算総額25億660万円など。条例等の議案では、地域主権改革一括法等の施行に関連した条例改正10本、松江市暴力団排除条例の制定、都市計画部と建設部を統合し都市整備部を設置する条例の一部改正など、95議案を原案どおり可決しました。また、「市街化線引き」の廃止を求めた陳情・請願各4件を賛成多数で可決しました。（予算金額や提出議案の詳細は市ホームページや市報等をご覧ください）

一般質問を行いました

野々内は、2月定例会市議会でも6回連続の一般質問を行いました。松江市議会は1年間の質問時間が70分と決まっております。残りの質問時間を気にしながら身近な問題を中心に質問を行いました。

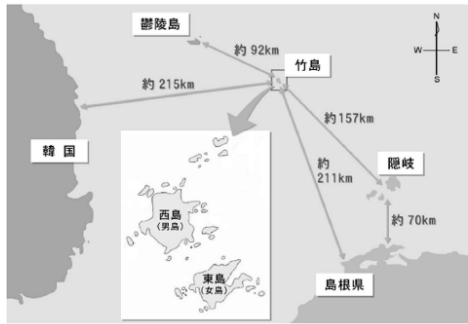
Q1、竹島問題について

竹島の領土権に関する我が国の一貫した立場として、竹島は歴史的事実にも照らしても、かつ国際法上も明らかに我が国固有の領土であること、韓国による竹島の占拠は、国際法上何ら根拠がないまま行われている不法占拠であることを主張しています。

一方、国民の関心や機運は高いとは言えない状況で、国でももっと積極的に取り組んでほしいと願っています。島根県は、担当室や資料室の設置などで発信をしていますが、もっと国民的世論を高める必要があります。本市で取り組んでいることがあればお答えください。

私は、昨年の7月に北方領土の返還に取り組む北海道根室市で研修しました。本市でも啓発看板や公用車のドア面にアピールを行い、世論の高揚を図ってもいいのではないかと考えます。

(A)松浦市長：平成23年度から県市長会を通じて、竹島問題の所管組織設置と、啓発施設を隠岐の島町に設置することを政府へ要望しています。その結果、今年2



▲出典 外務省ホームページ

月に、内閣官房に領土・主権対策企画調整室が新設をされました。

松江市の取り組みとしては、県が作成した副教材で全小中学校での学習、隠岐産アラメを使った学校給食の実施、観光コースマップに竹島資料室の表記を加えガイド説明も行っています。

現在市内には県設置の広告塔等が6カ所設置されており、市独自の啓発看板を設置する考えはありません。今後とも、先ほどの取り組みを連携を図りながら継続したいと思っています。

Q2、障がい者福祉について

本市における障がい者の交通費助成制度は、療育手帳Aをお持ちの方とその保護者は、JRとコミュニティバスは半額、路線バスは無料になる制度です。

しかし私が受けた相談は、この制度では救えない事例でした。その方は、養護学校を卒業し就労することを目指した支援を市内の施設で受けておられます。公共交通機関の乗りかえが本人では困難であり、保護者である介護者が自分の車で送迎をされています。本市にも移動支援事業が別枠ですが、仕事や経済活動、長期継続する用務では利用できないとあり、今回のケースの利用を阻んでいます。

本人の社会参加への意欲のため、介護者の負担の軽減のため、本市では制度改革の考えはありませんか。

(A)田中健康福祉部長：就労支援施設

竹矢の市営バス停留所



等への通所は、移動支援事業の一つである通勤通学等移動支援の利用で、一定期間、別に指定をする事業所の車両や公共交通機関の利用に必ずヘルパーが付きまします。このヘルパーが付き添うことにより、自宅から施設までの通所が可能で、今回の件もこの制度が利用可能です。個々の状況によって公共交通機関の利用に至らずに通所が困難な場合、送迎用の車両を備えたほかの就労支援事業所のサービスも利用することができまします。今後も、適切で丁寧な相談とサービス提供に努めまします。

Q3、市営バスの東出雲地域への乗り入れについて

現在、東出雲地域の路線バスの状況は、日の丸バスのみが1時間に1本運行されています。市営バスは、竹矢が一番近い停留所で、一部東出雲のコミュニティバスが接続をしています。公共交通機関を利用される方々は、交通弱者と呼ばれる高齢者が多く、数度の乗りかえは大変厳しいといった声を聞いています。

竹矢行き延長として、錦新町やJR揖屋駅などに市営バスの乗り入れを提案します。また、融合一体化のシンボルとして、

市営バスが東出雲地域内を走ることは、経済効果にかえがたいものがあると思いますが、考え方を伺いまします。

(A) 清水交通局長：平成19年に松江市公共交通体系の整備計画を策定するにあたり、バス事業者間で路線の分担を行い、旧市内路線は市営バス、郊外からの路線は二畑、日の丸バスが運行することとなっております。

この計画の策定以降も、新たに乗り入れするためには、その必要性や事業者間の調整が必要になってくると考えていまします。現在、松江市公共交通利用促進市民会議の中で、本市の公共交通体系のあり方等の議論をされており、この会議を所管する部局とともに協議をし、検討したいと考えていまします。

Q4、産業観光について

産業観光とは、産業文化財、生産現場、産業製品などの観光資源を用い、人々の交流を図る観光と定義をされていまします。本市にはこのような資源や、施設がたくさんあります。東出雲地域を例にとると、三菱農機、かまぼこ製造工場などの工場群、畑の柿畑・ほし柿、干拓宮農などの資源があります。

3月16日には、レイクラインで行く東出雲町・八雲町の産地体験ツアーが実施されますが、これらを広域的にさらにPRして定期コース化し、産業資源をめぐるさまざまな発見や体験をしてみらうことを計画してはどうかと考えまします。さらに、産業観光は産品の再発見にも

通じ、消費にもつなげるよい機会と考えまします。拡大する考えはなにか伺いまします。

(A) 松浦市長：東出雲町との合併の際も産業観光の提案もあり、東出雲町の特徴を生かした観光振興をやつていきたいと思つていまします。

質問にあったツアーの特徴は、単に見るだけではなくて、現場でのお話しや、その場で一緒に食べる、それをお土産に買っただくというところで、大変楽しみが倍加をする仕組みになっており、お金を落とすもらう仕掛けにもなつていまします。経験を踏まえてもう少し商品造成をできないか、エージェント等とも協議をしていきたいと思つていましますし、まちあるき観光の観点から産業観光を歩くコースの中に入れ込んでいくことも、これから考えてみたいと思つていまします。



▲中海干拓地も産業観光資源です

※一般質問とその回答の全文はホームページのブログで紹介していまします
※フェイスブックもやつていまします

活動報告 最近の活動から

尾道のしまなみシンポジウムに参加しました

2月16日、尾道市瀬戸田市民会館で「しまなみ海道地域シンポジウム」が開かれ、野々内はコメンテーターとして参加しました。

瀬戸内しまなみ海道振興協議会では、平成24年度「しまなみ海道観光圏」事業を実施し、その事業成果の総まとめとして報告会を兼ねて開催されたものです。

「おのみっち」という地域SNSがご縁でお招きいただきましたが、平成26年度の尾道松江線の開通を見据えて、広域連携を進めるための貴重な意見交換ができました。



ののうち誠 後援会です

ののうち誠後援会にご加入いただき、一緒にまちづくりをしていきましょう。
この度後援会だよりvol.7を発行いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

◆後援会事務局／〒699-0108 松江市東出雲町出雲郷1670 TEL・FAX／0852-52-3117◆

ののうち誠後援会事務所を開設しました

出雲郷の旧道沿いの井上倉庫の一角に事務所を開設しました。お気軽にお立ち寄りください。



事務所

松江市東出雲町出雲郷720-1 (井上倉庫内)
電話 (0852) 53-2050
FAX (0852) 53-2051
Eメール kaeruchikara@joy.ocn.ne.jp

ののうち誠 プロフィール

昭和25年11月26日生まれ、62歳。
妻と死別し母と2人暮らし、子ども2人(結婚し独立)
住所／松江市東出雲町出雲郷1670
電話／0852-52-3117(FAX兼用)

【学 歴】

昭和44年3月／島根県立松江農林高等学校卒業

【職 歴】

昭和44年4月～平成23年3月／東出雲町職員(企画財政課長、保健福祉課長、教育委員会教育次長、総務課長、参事)
平成23年8月／松江市議会議員選挙初当選

【活動歴】

出雲郷公民館主事(11年間)、出雲郷公民館運営委員、体育協会出雲郷支部事務局、消防団第三分団部長、出雲郷小学校PTA会長(3年間)、PTA連絡協議会会長、松江市農業委員、体育協会出雲郷副支部長、松江市議会経済委員会委員、松江市議会まちづくり対策特別委員会委員

E-mail: nonouchi@mable.ne.jp
HP: <http://www.mable.ne.jp/~nonouchi>



ホームページを開設しています。
ブログもやっています。
お気軽にケイタイからご覧いただけます。